

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（地域の整備工場・板金業者・中古車販売店と連携し、難修理車両の対応や部品調達の情報交換を行います。協力体制を構築することで、急な修理依頼や納期短縮など、地域全体のサービス向上に貢献します。）
- b. IT実装支援（見積・進捗管理ソフトの活用やデジタル写真データの共有を通じて、板金修理工程の情報連携を強化します。また、取引先と部品発注情報のデジタル化を進め、業務効率化と納期短縮を図ります。併せて、セキュリティ対策の強化について専門業者の助言を受け、顧客情報の適切な保護に努めます。）
- c. グリーン化の取組（省エネ型塗装ブースやLED照明の導入など、作業環境の脱炭素化を進めます。また、環境負荷の低い塗料の利用促進や、廃棄物分別の徹底を通じ、地域の整備工場・部品商と協力して環境配慮型の事業運営に取り組みます。）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

2026年1月9日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社根岸ボデー製作所

代表取締役 根岸 博

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。